

令和元年第3回六戸町議会定例会会議録（第2号）

令和元年6月10日（月）午前10時開議

出席議員（12名）

1番	盛田嘉彦	2番	松橋一男
3番	種市正孝	4番	長根一男
5番	杉山茂夫	6番	久田伸一
7番	高坂茂	8番	下田敏美
9番	川村重光	10番	円子徳通
11番	山本実	12番	苔米地繁雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	総務課長	川村星彦
企画財政課長	円子富浩	税務課長	吉田英輔
産業課長	高橋宏典	町民課長	小林章
福祉課長	舘泰之	建設下水道課長	外山昌彦
診療所事務長	川原徹	会計管理者	吉田史明
教育委員会 教育委員長	瀧口孝之	教育課長	長谷智
農業委員会 農会長	金淵盛一	農業委員会 農事務局長	高橋宏典
選挙管理 委員会委員長	四木豊美	選挙管理 委員会委員長	川村星彦
代表監査委員	吉田透	監査委員 事務局局長	高橋寿典

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋寿典	事務局次長	澤口俊博
------	------	-------	------

統括主査 井川 静香

議事日程

日程第 1 諸報告

日程第 2 一般質問

通告者 7番 高坂 茂君

3番 種市 正孝君

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議録署名議員の氏名

3番 種市 正孝

4番 長根 一男

会 議 の 経 過

議 長（川村重光君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（川村重光君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求をした者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は2名であります。通告により一般質問を許します。

7番、高坂茂君は一問一答方式による一般質問です。

高坂茂君の発言を許します。

7番、高坂茂君。

7 番（高坂 茂君）

おはようございます。

ただいまご指名をいただきました高坂茂と申します。

令和元年最初の定例会において、1番バッターとしてこの壇上に立っていることに感謝し、3期目も議員としてその職を淡々と務めていく所存であります。

なお、質問に入る前に一言申し上げることをお許しいただきたいと思っております。

ことは平成31年最後の年でもあり、また、新たなる元号、令和元年の年でもあります。

令和とは、人々が美しく心寄せ合う中で文化が生まれ育つという意味を持つと言われていま

す。

さて、暦も6月となりましたが、これまで国内外多くの出来事がありました。特に痛ましい事件、事故が頻繁に起こっていると思うのは、私だけでしょうか。最近5月だけでも、滋賀県大津市で2台の車が衝突、はずみで幼稚園児2人が死亡、10人が重軽傷、保育士3人が負傷。千葉県茂原市での、公園の園児に車が突っ込み、園児にけがはなかったものの、園児をかばった保育士が足の骨を骨折。川崎市のスクールバス通学の登校を待つ児童を無差別に19人襲撃、殺傷、保護者1人、女兒1人が死亡。最近は、このような突発的というか、ふだんに信じられないようなことが頻繁に起きているように感じられるのは、私だけではないでしょう。

昨年の今ごろには、私は、この壇上で話をしたことを鮮明に覚えています。どうしてこんなことが起きてしまうのでしょうか。このように文明が発達して、日常において暮らしやすさが余りに便利になって、その便利さについていけなくなってしまったことにも少なからず起因していないのでしょうか。いま一度我に返って、日々の暮らしを見つめ直すことも必要なことではないでしょうか。

国外では、アメリカ大統領トランプ氏のアメリカ第一主義における中国との貿易摩擦、北朝鮮の金正恩委員長のロシア訪問、とかく世界はトランプ大統領と金正恩委員長の2人に振り回されていると言っても過言ではないでしょうか。

また、スポーツ界では、イチロー選手の引退も大きな出来事であったと思います。日米において、これほど長きにわたり活躍したことは、この後二度と出てこないであろう選手であるとともに、日本人として誇らしく、一言、ご苦労さま、お疲れさまと言ってあげたいと思います。

前置きが長くなりましたが、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

初めに、当町の歩道の整備についてです。

質問の1点目は、大曲小学校通学路の歩道、柳沢からコンビニエンスストアローソンに通じる歩道の整備についてです。ここの歩道は、途中幅も狭く、雑草も生い茂っており、路面も劣化した状態ですので、対処してほしいこと。

2点目は、町内、特に私が住んでいる七百地区の歩道は、歩道開設当初からほとんど改善、改修されていないため、歩道の幅も狭く、段差もあるため、車椅子等の通行に不便です。したがって、生活弱者も安心して通れる歩道の整備をお願いするものです。

3点目は、昨年12月議会で質問した七百中学校テニス部における、柳沢から運動公園まで

の歩道における自転車の通行の可否についてです。

以上のことについて、町長にお伺いします。

次に、小中学生の部活動についてです。

1点目は、学校の部活動から地域でのスポーツクラブへの移行について。

2点目は、スポーツクラブへの移行に関する検討委員会の設置について。

3点目は、当町におけるスポーツ指導員のデータ化について。

これらについて、教育長にお伺いします。

以上、質問項目2点について、壇上からの質問を終わります。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、7番、高坂議員のご質問に対しまして、お答えを申し述べてまいりたいというふうに思います。

高坂議員の歩道の整備についてのご質問にお答え申し上げます。

まず、大曲小学校通学路の歩道整備を問うについてでございますが、この道路は、旧主要地方道、三沢十和田線であった県道を平成14年度に町道に認定いたしまして、七百大曲線として供用開始している町道でございます。この町道の歩道の幅員は、2メートルの区間と1メートルの区間があり、町道犬落瀬通目木線の交差点から東方向にある柳沢橋付近から、主要地方道三沢十和田線交差点までの約400メートルの区間が幅員1メートルとなっております。

また、この1メートル幅の区間のうち、一部約180メートルほどでございますが、農地に接しておりまして、歩道部に土砂が堆積し、幅が狭く、半分60センチぐらいでしょうか、になっております箇所もありますので、早急に土砂を撤去を行い、安全な通行を確保するようにやってまいりたいというふうに思います。

歩道の拡張整備については、現在スクールバス通学をしているため児童は歩道を通行しておりませんが、まずは歩行者等の状況等を調査してまいりたいというふうに考えております。

次に、障害者の車椅子も通れる幅の広い歩道の整備を問うについてでございますが、道路

構造令では、歩行者の交通量に応じて歩道を設置することと定められており、幅員については歩行者の交通の状況を考慮するとされておりますので、歩行者の増加等により改築する場合については、道路構造令の規定に基づく幅員としたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次の、柳沢から運動公園間の歩道における自転車での通行許可の可否を問うについてお答えいたします。

ご質問の区間は2つの町道に区分され、1つ目が桜ヶ丘住宅から六戸消防署までの高森館野線であり、2つ目が六戸消防署から南方向の官庁街線であります。

現在、官庁街線の東側の歩道の六戸消防署から地域包括支援センターまでの区間と、西側の歩道の役場から地域包括支援センターまでの区間が自転車歩行者道に指定されており、自転車が通行できる区間となっておりますが、六戸消防署から北方向の高森館野線は、自転車歩行者道に公安委員から指定されておられませんので、原則として歩道を自転車が通行できない区間となっております。このため、現在、十和田警察署と自転車歩行者道の指定について協議をしておりますので、継続して協議を進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきますと存じます。

議長（川村重光君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

皆様、おはようございます。

高坂議員の小中学生の部活動についてのご質問にお答え申し上げます。

1つ目の学校の部活動から地域でのスポーツクラブへの移行を問う、2つ目のスポーツクラブへの移行に関する検討委員会の設置を問う、3つ目といたしまして、当町におけるスポーツ指導員のデータ化を問うのご質問につきましては、関連性がございますので、一括してお答えをさせていただきます。

当町の小中学校におけるスポーツ活動の状況は、ほとんどの子供たちは、小学校では町のスポーツ少年団に加入し、活動しており、中学校におきましては、学校ごとの部活動として活動しております。近年、少子化等の影響により、小中学校ともに、特に団体種目でチーム編成が困難な状況になりつつあり、子供たちのスポーツ活動が十分なものとならないことが

懸念されております。

このような中、スポーツ少年団におきましては、一部に複数のチームが合同チームを編成し、各種大会に出場して好成績をおさめている例もあります。

中学校におきましても、学校の枠を超えたチーム編成を視野に入れて検討する必要性を感じております。しかしながら、中学校の部活動について判断するのはあくまでも学校であり、まずは学校が十分に協議を重ね、中学校体育連盟との関係も踏まえ、今後の中学校におけるスポーツ活動の方向性を検討していただくべきと考えます。その上で、子供たちのスポーツ活動を推進する視点から地域のスポーツクラブ等の必要性があるのであれば、教育委員会としても支援をしてまいりたいと思います。

地域のスポーツクラブを組織するに当たって、まずはその体制づくりが必要であり、活動するメンバーや指導者、また、運営スタッフ等の確保が不可欠であり、さらには活動内容や運営面の精査が必要になると考えます。準備段階の手始めといたしましては、議員ご提案のとおり、今年度から名称を変更しましたけれども、町スポーツ協会をはじめ、各種競技団体や関係団体等と連携しながら指導者をリストアップし、次の段階といたしまして、学校や指導者を交えた関係者で、地域のスポーツクラブ設立の可能性を検討してまいりたいと考えます。

町教育委員会は、そのコーディネーター的な役割を担えるものと考えます。スポーツを通じて、子供たちの心身ともに健やかな成長のために、さまざま模索しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁とさせていただきます。

議 長（川村重光君）

7 番、高坂君。

7 番（高坂 茂君）

それでは、再質問させていただきます。

1点目の歩道整備についての、大曲小学校からローソンまでの、今の町長の答弁のとおり、すぐ対処するという前向きな答弁いただきましたので、そのように速やかに通れるようにしてください。

ということは、私もあそこをずっと毎日通っているんです。1週間、10日ぐらい前、歩道

の雑草というんですか、非常にあそこも伸びて、それから、子供たち通ったのは余り見たことないんですけれども、それでスクールバスで今通っているわけで、ただ、近場の子供たちは多分徒歩で行っていると思います。そういったこともありまして、また、地域の住民からもそういうお話をいただきまして、きょうは質問させていただいております。ということで、道幅も狭い、それから、歩道のほうにも土砂というんですか、かぶさってきていますので、やはり一般の町民もあそこを通っていると思います。多分、自転車で通るのは非常に困難だと思いますので、そういったところを鑑みながら対処していただきたいと思います。

2点目の歩道の拡幅というんですか、ということは、やはり昔につくられたという経緯があると思います。最近つくられたバイパス沿いの歩道なんかは非常に広くて歩くのにも快適ですし、自転車で通るのも悠々と通れると。ですから、車椅子なんかでも十分通れるというふうに思っております。感じております。ただ、昔の歩道は、七百地区、あそこのちょうど中心街通るところは非常に狭いんです。段差もあるというんですか、盛り上がったたりしておりますので、たまに私も自転車で通るんですけれども、もう高齢者になるとバランス感覚も悪くなります。非常に不便だと思っておりますので、でき得れば、これから将来的にはもうこういうふうに超高齢化社会になっております。子供たちはスクールバスで通学していますが、やはり町民が、この先ゆったりとした歩行が可能な、そういった道路で整備していくのも、やはり行政の務めだと思っておりますので、そこら辺は今後、急に全てやるというのは大変なことだと思います。予算もかかるということで、やはり計画的に地域のそういう住民のお話を聞きながら対処して行ってほしい。

それで、2番目を終わりたいと思います。

3番目の、昨年も、柳沢から部活で運動公園にテニス部があそこを通っているということで、走れないかと、12月の議会で同じような質問しております。ですから、その後の計画が私わかりませんで、ここに載せております。そういうことで、先ほど町長から答弁ありました。今、十和田警察署のほうと協議していると。南側ですか、消防署から南側のほうは通れるということで、そうすれば、やはり消防署からまた北側の高森線ですか、あそこの柳沢、あそこも通れるように、ぜひとも警察署のほうに赴いて協議していただきたい。できれば必ず通れるように、部活で使って、子供たちの安全を考えれば、ぜひともあそこを通らせてほしいといったふうな要望をしていただきたいと思います。

そこら辺はどうでしょうか。課長でも答弁いただければと。

議長（川村重光君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

現在、ことしの3月から警察のほうと協議を進めているところですが、今、議員がおっしゃったとおり、部活で自転車が通っておりますので、強く警察のほうに要望して、指定を急ぐように進めたいと思います。

以上です。

議長（川村重光君）

高坂君。

7 番（高坂 茂君）

あともう1点、これに関連して、学校側のほうにはどのような部活で、その運動公園に行く場合、非常に危険なことが想定されますので、そこら辺の指導というんですか、このルートを通ってほしいな、子供たちに指導されているのか。そこら辺の経緯をちょっとお話しただければと思います。教育長ですか。

議長（川村重光君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

ただいまの質問にお答えをします。

昨年度12月の議会で、高坂議員からそういった質問とご指摘をいただきました。

私も直ちに学校長を通して、いわゆる何線というか私ちょっと存じませんが、古い道路ということになるんですか、真っすぐの歩道のない道路を子供たちがやはり通行しているという実態を把握しました。歩道のある道路を使うようにと、利用するようにということで、こちらのほうからお話をさせていただきました。学校も了解しておりましたけれども、先日、その確認の連絡をとらせていただきました。そういったところ、現状は、また歩道のないところを通っている様子が見受けられるということでありまして、今後も歩道のある道

路を利用するように、再度、学校のほうに申し出をしたところであります。

以上です。

議 長（川村重光君）

高坂君。

7 番（高坂 茂君）

先ほど旧道と言ったんですけれども、あそこのもともとの岡沼高館線というんですか、もともと旧道のところは非常に危険なんです。歩道もないですし、あと道路も狭いということで。

この間、運動公園のほうに孫を連れて来るときに見たら、女の子だったか、3人ぐらいゴルフ場のほうから、消防署のところ来たんです。多分、通目木ほうを通ってきたのかわかりません。ですから、そういった指導をされているのかなど。であれば、よろしいんですけれども。

ですから、今言ったとおり、非常に危険なところは通らないというような、やっぱり強い指導をしていただきたいというふうに思います。

それでは、歩道の整備のほうは質問を終わりたいと思います。

次に、2番目の小中学生の部活動についてです。

昨年の6月議会でも関連して少し触れております。

教育長のお話の中でありました。現在は、小学校は、地域の親御さんたちの指導とか、そういう中で部活というんですか、スポーツ少年団で活動して、これはもうずっと前からやっています。

最近ですけれども、子供たち、少子化はもうどうにもならない事態になっておりまして、学校単位でのスポーツ少年団の活動はもうできない状態で、これは私もわかります。ですから、野球、ソフトボールですか、それから陸上、この3つぐらいは、親御さんたちは指導できる方がやっていると思います。結果としても、ソフトボールは全国大会へ出場できるようなレベルです。

ただ、私もそれを送り迎えしてわかりますけれども、ただ後に続く者がいないです。例えば、今6年生の六戸、大曲、開知で、6年生のチームとしては試合できますけれども、次、5年生がいないんです、ほとんど。ということで、なぜそれができないのか。やはり少子化

ということで、それともう一つは、子供たちやりたいんですけれども、その送迎ができない。そういう環境にある子供たちは、要するにそういう活動ができないという現状があるんです。であれば、そこでストップしてしまうんです。もうブランクができてしまうと、なかなかまた復活させるのは大変なことになる。そういうことも考えれば、やはり行政というんですか、それが主導して、やはり送り迎えにも町民バス、スクールバスを利用できるみたいにバックアップしていかなければ、多分続かないと思うんです。

それともう一つは、やはり六戸であれば、小学校単位であれば、六戸小学校の地区にはサッカーのスポーツ少年団あると思うんです。ただ、七百のほうはないんです。やりたくてもできないです。指導者もいませんし。そういうことを考えれば、町単位の中で、やはりスポーツクラブ、サッカーできるといった組織をつくらなければ、やはり子供たちには不幸なんです。このようにメジャーなスポーツですので、サッカーは。そういったことを考えれば、やはりそういった組織をつくって、子供たちにそういう環境を与えてやると。もうこれからは、これがもうできなければ、子供たち何もできなくなると思うんです。

そこを出発点として、例えばバスケットなり、バレーボールなり、そういう素質のある子はできるように、そういった環境をつくってやるというのが私の趣旨なんです、きょう質問している。

そういったところで、やはりもっと前向きに子供たちを、そういう環境をつくるということを行政の中で主導していってほしいという、そこら辺もう一回、前向きな回答を伺いたいと思います。

議 長（川村重光君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

いつもながら高坂議員の前向きなそういったお考え、私も大賛成であります。

今の現状を考えてみましても、子供たちがなかなかスポーツをできる環境にないといいますか、しづらい環境に遭っているというのは私も感じております。その環境をどのようにしたら、子供たちにとってよりよい環境となるのかということを前向きに検討してまいらなければいけないというふうには考えております。

前回のご質問いただきました送り迎えの点につきまして、町のバスを利用できないかとい

うこと、いろいろ検討させていただきましたけれども、ダイヤの都合上、なかなか難しいというのが正直なことでありまして、ただ、それでよろしいかという、そうではなくて、いろんな方法を考えながら子供たちのスポーツ環境を整えてまいりたいと。これは、正直前向きに考えております。

皆さんにもご理解、それからご協力をいただく場面が多々あろうかと思えます。その節は何とぞよろしく願いいたしまして、私からの答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議 長（川村重光君）

高坂君。

7 番（高坂 茂君）

2点目、3点目、みんな関連しております。

2点目の検討委員会というのは、今みたいないろんな障害というか、問題点が出てきます。ですから、そういったところ、お互いにその環境に置かれている立場から物申して、そして、どのようにすれば解決できるか、そういったところが私の言わんとする検討委員会なんです。ですから、とにかくテーブルに一回着くということ。その中で、あの方もいいんじゃない、こういう話はどういうふうに、やはり裾野を広げていくということが大事だと思いますので、とりあえずことし、どうにかそれを一つスタートにさせていただきたいと思えます。

あとは、町長のほうからも、例えばスクールバスを台数が足りないとか、そういったことがあれば、やっぱり町側でもそこら辺バックアップできるのか。

町長、そこら辺どうですか、例えば。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

スクールバス等、お金のほうでも回っていましたが、まずは、先ほどスポーツクラブ等のことに関しまして教育長の答弁の中にもございましたように、学校側の判断ということがあります。それは中体連との関連であったり、いろんなことがあります。

私は、もう若干主観でございますが、感じておりますのは、県民体育大会、駅伝、それらまた学校にかかわる中体連含め、そういう各種大会、全部これ市町村対抗になっているんです。ある意味、その学校対抗だったり。

ところが、今ご質問がありますように、それぞれみんな大会に出るためには苦勞している。私どもの町以上にチームをつくれなくて、またはそういう競技をできないでというところがどんどんふえているのは、青森県の現実だというふうに思います。

ただ、小学校の場合はスポーツ少年団、昔からといいます、私の意識で言わせると、青森県ほどおこなっていた県はないなと思っています。指導者が悪かったと思います、はっきり申し上げて。あるいは、前の東京オリンピック、1964年以降にスポーツの振興のためにスポーツ少年団というのはスタートした。でも、青森県いつからやったんだといたら、私の子供が小学校のころです。それまで全国ではどこでもやっていたスポーツ少年団がやっと青森県でなったのはそのころです。やっぱりこれは感覚で世間知らずが多かったんだろうなと、私は露骨に当時言わせてもらいました。でも、それが功を奏して、今はスポーツ少年団ということで皆さん協力し合っていますから、今のような生徒が少ない状況があっても、みんな学校を越えて協力し合ってチームをつくり、今は、きのうも全国大会に出場するソフトボールのチームが六戸町から出ました。合同の複合のチームでございます。でも、そういうふうに頑張っています。

ただ、中学校に関しては、先ほど来話ししているような状況があります。というのは、こちらで幾ら準備しようと、よって車を、車両をどうしようかというふうになっても、実際の大会の運営含めて、そちらのほうがこの時勢に合わせての協議をなされたり、大会のあり方、それらの協議がなされていないとするならば、何のために私どもだけがやって、可能なかどうなのかということになってしまいます。大きな、これは六戸町のみではない人口減少、若者の減少の社会における今後の社会のためにどのようにしていくかということは、県というレベルよりも国全体かもしれませんし、みんなで考えていかなければならないことだろうなというふうに思っています。大会のあり方含めて、そういう部分が中体連と学校単位ではなく、複合でもこういうのはどんどんやっていくんだよというシステムができたとなれば、それをやるための先ほど来の質問の内容、そしてまた、その練習したり、いろんなことをするための送迎等にかかわるサポート、その中にスクールバスも当然出てこようと思えますけれども、そういうものを整えていくということにやるのは当然だろうというふうに思っております。方向性として、考え方としては私も賛同いたします。

ただ、全然その旧態依然とした体質の中でのいる。これ誰が悪いわけでもありません。学校システム結構古いです、私に言わせると。というのは、みんなわかっていらっしゃる方ばかりいると思います。ただ、それをどのようにしていこうかという一歩進んだ協議が、または、それを体制をとというのはないのが現状でございますから、それが可能であるなら、私どもはいろんな考え方が出てくるのではないかなと思います。今は私たちのときと変わらない中体連だったり、そういうあり方のままでございますので。今、私も理解しつつ、そうですねという答えることしかできないことをご理解賜りたいと。当然スクールバス等に関してもそのような変化の中にありましたら、私どもは整えることに努力してまいりたいというふうに思っております。

議 長（川村重光君）

高坂君。

7 番（高坂 茂君）

町長からも、今はそういう環境じゃないから、そういうふうになった場合は対応するというお話だったと思います。

やはりこう見ていると、これから中学校も多分少子化で問題が出てくると思います。スポーツ少年団、それは地域の指導者でやっています。ですから、移行的にはたやすいかなと思います。ただ、中学校はそれこそ中体連とかありますので、大変難しい問題が出てくると思いますけれども、ただ、私が一貫して言っていることは、やはり子供たちがやりたい種目ができる環境をつくってやりたいという点であります。ですから、サッカーはたまたま出てきますけれども、そういったメジャーな競技は、やはり環境を整えてやるということです。

それから、次のデータ化というものもありますけれども、やはり六戸町民の中でどのぐらいの指導者がいるのか、これをひとつデータつくっていただきたい。これは、5年前に私は櫻田教育長のときにも質問しておりました。それで、個別に面談したときも自分で1枚物をリストアップしておりました。ただ、それが表に出ないまま退職してしまったという経緯がありますので、ですから、そういったところが宝物としてあるかと思えます、どこかに。ですから、もう一度そういったデータベース化して、それから、やはりサッカーでいえばライセンスないと指導できません。ですから、どのぐらいのライセンス持っているのか。それと、やはりA級、S、A、B、C、D、少年というふうになると、かなりその指導資格を取るの

にも時間と経費がかかります。ですから、本当にできる人、取らせたい人にやっぱりある程度行政もバックアップして補助すべきだと私は思います。そういった環境をつくるために。そういったところをやるためにも、その2点目の委員会、それをとりあえずやっていただきたい。

せっかく私は思うに六戸の子供たち非常にセンスがあるし、オリンピックにやっぱり出られるような資質を持った子供たちいっぱいいると思います。ただ、我々大人がそれを伸ばしてやれない。要するに指導者なんです、それ。多分、教育長はわかると思います。ですから、そういったスポーツの記録会見ている、すごく投げられる子とか、跳べる子とか、足の速い子とか、いっぱいいますので、そういった子供たちを、やはり子供たちの数値もデータ化で出た記録ありますので、そういった中で、この子はどこまでいったのか、途中でやめてしまったのか、トップはどこまでいったのか。例えば、走る子であれば、箱根駅伝走ったとか、それから実業団でオリンピック目指しているんだとか、そこら辺までやはり町民たちが情報を得られるような、そうすればやっぱり町民の意識も変わってくると思います。理解もされてくると思いますので、そういったところどうでしょうか。もう一回最後に、教育長。

議 長（川村重光君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

たくさんのお話をいただきましたので、どの点にポイントを置いてお話しさせて…

…

（「トップアスリートです」の声あり）

教育長（瀧口孝之君）

トップアスリートですか。

町では今現在、小中学生に限ってお話をしますと、小中学校で好成績をおさめた子供たちのいわゆる追跡調査なるものは全くしていない状況にあります。ただ、戦績として出てくるものもあります。例えば、昨年度であれば、県内の高校に進学した生徒がインターハイで優勝とか、そういった実績だけであれば見取れるものありますけれども、具体的に追跡調査を

しておりませんので、その辺のところもどういったふうに力を入れて追跡調査というか、調査することが目的ではなくて、その子たちがどのようにしたら活躍できるのか、その辺のところも踏まえて、指導まではいきませんが、応援の部分でやっていければいいなとは思っています。

やがて六戸町からオリンピック選手であったり、世界に通じる選手たちがどんどん活躍できるようになれば、我々も元気をいただけるし、六戸町としては、そういった最高の環境になるのかなというふうに考えます。大いに賛同するものであります。

以上です。

議長 長（川村重光君）

高坂君。

7 番（高坂 茂君）

じゃ、最後になります。

繰り返しになりますけれども、やはり中学校の部活も、もう将来的にはスポーツクラブに移行するしかないと思います。それから、教員の負担というのは非常に大きいということで、スポーツの指導員というのか、そういうのも国ももう認めてやっておりますので、そういった体制をとると。

そして、やはりそこに問題は必ず出てくると思います。やはり指導する方というのは、我もそうなんですけれども、やっぱり勝利至上主義になっちゃうんです、どうしても。先生は教育的見地から指導していくわけなんですけれども、それでは、やっぱり勝つのが一番魅力なんです、子供たちというのは。それから親御さんもそうなんです。ですから、そこにやはり勝たなければならないというハードな練習とか出てくるわけなんですけれども、そこら辺は課題として永遠に残るかなと思いますけれども。

ただ、多分、六戸中学校も七百中学校も子供が少なくなって、合同でやらざるを得ないというのはもう出てくると思います。それから、その中で部活は部活でいいんです、スポーツから部活でもいいんですけれども、やはりその中で飛び抜けていい子がいたら、組織の中でトップのチームをつくっていくと。そして、将来的には日本代表するところまでルートをつくってやる。そこまでやっぱり道筋をつけてやるというふうに、行政でそこら辺はバックアップしてやれるような、そういうシステムをつくっていただきたい。ただ、非常にいろんな

問題があると思いますけれども、やはり子供たちの夢をとにかく育てられるような、そういう環境をつくってやっていければなと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（川村重光君）

これで7番、高坂茂君の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。11時まで休憩いたします。

休憩（午前10時45分）

再開（午前11時00分）

議 長（川村重光君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、種市正孝君は一問一答方式による一般質問です。

種市正孝君の発言を許します。

3番、種市正孝君。

3 番（種市正孝君）

3番、種市です。よろしく願いいたします。

初めに、先ほど高坂議員もおっしゃっておられましたが、約2週間前に川崎市でスクールバスを待っていた小学生ら19人が男に刺されて死傷するという痛ましい事件が起きたことは、皆さんの記憶に新しいところだと思います。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、負傷された方々の1日も早いご回復を心からお祈り申し上げます。

政府は、事件翌日には、子供の登下校時の安全確保に関する関係閣僚会議を開き、安倍首相は席上、通学路の安全確保の徹底や、登下校時に子供が集まる箇所等についての点検などの指示を出されました。

当町でも多くの児童がスクールバスを利用し、登校しております。同じような事件が起きないことを祈りつつ、町民の皆様にも児童生徒の見守りのご協力をお願いしたいと思います。

それでは、通告に従い、質問に入らせていただきます。

初めに、不登校児童生徒についてであります。

文部科学省の資料によりますと、全国の不登校児童生徒数は、平成25年度から5年連続で増加しております。青森県の不登校児童生徒数も同じく増加傾向にあり、県内の公立小学校を例にとりますと、平成27年度では218人、平成28年度では252人、平成29年度には277人も児童が何らかの原因で不登校となっております。

そこで、国・県とも増加している不登校児童生徒ですが、六戸町の子供たちはどうなのか、不登校児童生徒の現況についてお伺いします。

また、不登校児童生徒がいた場合、その児童生徒への対応はどのように行われているかについてお伺いします。

次に、肥満傾向の児童生徒の現況についてであります。

昨年12月、県内地方紙に、本県まだまだ肥満傾向という大きな見出しで、青森県の肥満傾向の児童生徒に関する記事が掲載されました。調べてみますと、青森県の平成30年度の年齢別肥満傾向児の出現率は、小学校1年生から中学校3年生までの全学年で全国平均を上回っており、上北地区においては、小学1年生と3年生を除く全学年で県平均を上回っておりました。

ちょうど4年前の平成27年6月議会で、先ほど質問に立たれた高坂議員が肥満傾向児に関する質問をなされ、当時の教育長が食に関する指導などで対応すると答えられておりましたが、当時から4年が経過している現在の六戸町の肥満傾向児童生徒の現況と予防等に対する対応をお伺いします。

最後に、公共施設駐車場の障害者専用駐車スペースについてであります。

ことしの春には、役場庁舎に高齢者や車椅子を使用される方が2階、3階へと簡単に移動できるようエレベーターが設置されました。また、屋内の改修工事を終えた体育館には、大変立派な多目的トイレや、車椅子のまま観覧できる専用観覧スペースが設置されております。

このように建物内のバリアフリー化は進んでいるようですが、建物の外のバリアフリーの一つと考えられる専用駐車スペースの現状をお聞かせ願えればと思います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

議長 長（川村重光君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

種市議員の学校教育についてのご質問にお答え申し上げます。

まず、不登校児童生徒の現状とその対応についてですが、不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因や背景により、児童生徒が登校しない、登校したくてもできない状況にあつて、年間30日以上欠席した者と定義されております。

当町の平成30年度の不登校の児童生徒数は、小学校で3名、中学校で10名であり、ここ数年は横ばい状態で推移しております。この数値は、青森県内の児童生徒の100人当たりの平均出現率と比較して、決して少ない人数ではないと認識しております。

不登校、また欠席日数30日未満の不登校傾向の児童生徒への対応につきましては、身近にいる教職員と町で配置の教育相談員が連携し、児童生徒の状況を的確に把握し、家庭訪問や学習支援、教育相談など、一人一人に応じたきめ細やかな取り組みを組織的、継続的に実施してきたところであります。

さらに、今年度からは町独自で適応指導員を配置し、メイプルルームと称して適応指導教室を開設し、また、県からの派遣になりますけれども、スクールソーシャルワーカーを配置して、不登校を克服する指導や保護者等を含めた相談を行っているところであります。

不登校児童生徒については、子供の心身の状態や家庭事情によって対応が難しい面が多々ありますけれども、在籍する学校や学級に復帰することを目指しつつ、中学生であれば中学校卒業後の進路選択も見据え学習支援等に努めているなど、引き続き不登校問題に懇切丁寧に対応してまいります。

次の、肥満傾向児童生徒の現況とその対応についてお答えをいたします。

文部科学省では、児童生徒の発育及び健康の状態を示す指標として、身長と体重をもとに算出した肥満度を用いており、肥満度20%以上を肥満傾向児としております。

平成30年度の当町の肥満傾向児の割合は、小学校では13.3%、中学校では8.8%となっております。小学生につきましては、全国平均より4.1ポイント高く、県平均より2.4ポイント高い数値となっており、中学生につきましては、全国平均よりは1.7ポイント高く、県平均より3.3ポイント低い数値となっており、小学生のほうが中学生に比べて肥満傾向にあります。各学校では、この指標を参考に各教科、領域、各種行事等で指導するとともに、とりわけ食育事業としては、十和田・六戸学校給食センターの栄養士による学習会を開催し、食に対する意識の向上を図り、日常生活での食生活改善に取り組み、さらにPTAや各家庭と

連携し、さまざまな機会を捉えながら食育の指導を行っております。

町教育委員会といたしましても、いわゆる健康の3原則である、適度な運動、栄養バランスのとれた食事、十分な休息を踏まえた生活習慣の改善に取り組むよう学校と家庭が連携し、肥満傾向児のみならず、全ての児童生徒が生涯にわたって健康でたくましく生きる児童生徒の育成に努めてまいります。

以上です。

議長 長（川村重光君）

町長。

町長（吉田 豊君）

続きまして、私のほうから社会福祉についてのご質問にお答えを申し上げてまいりたいと思います。

役場庁舎など、公共施設駐車場における障害者専用スペースの現状についてということに対するご質問でございます。お答えいたします。

まず、当町における公共施設の駐車場の管理については、役場駐車場は総務課、総合体育館は教育課と、それぞれの所管において管理しているところでございます。

それでは、障害者用駐車場の設置状況についてご説明申し上げたいと思います。

設置されている施設は、役場駐車場、包括支援センター、老人福祉センター、診療所、小松ヶ丘地域交流館、道の駅、総合運動公園でございます。総合体育館、また図書館前の駐車場には設置されていない状況でございます。

総合体育館の駐車場については、来年度まで改修工事を予定しておりますので、その工事で設置したいと考えているところでございます。また、図書館前については、今まで施設に近い駐車場が比較的あいているせいか設置要望は聞いておりませんでした。できるだけ早く設置したいと考えているところでございます。

以上で、私からの答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

議長 長（川村重光君）

種市正孝君。

3 番（種市正孝君）

それでは、再質問のほうに入らせていただきます。

まず初めに、不登校児童生徒のほうなんですけれども、当町のほう小学生3名、中学生10名ということで、ちょっとびっくりしているんですけれども、多いなということが。まさかこんなにいらっしゃるとは思いませんでした。

その中で、今、教育長のほうが適応指導教室ですか、これはたしか広報ろくのへの4月号のほうにも少し載っていたような、見た記憶があるんですけれども、メイプルルームの開設ということで、何らかの原因や理由により学校に行きたくても行けないという町内の不登校児童生徒を対象にした適応指導教室を開設しますというので、一種の広告というんですか、そういうのは載っていたのは見たんですけれども。

この教室ということなんですけれども、ちょっともう少し中身のほうを具体的な感じで、どういうことを、ただカウンセリング的なものだけやるのか、あるいは授業的なものをするのか。また、ここに通った場合、出席日数等はどのようなふうに見られるのかとか、ちょっともう少し詳しいところを教えてくださいだと思いますけれども、よろしいでしょうか。

議 長（川村重光君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

今のご質問にお答えをします。

適応指導教室の指導内容といたしましては、まずは学習支援が主であります。また、本人以外にも保護者の相談も受けております。

それで、その適応指導教室に出席した場合の学校としての出席扱いについては、これは学校と連携をとってございまして、出席扱いとなっております。

あと、学習支援以外にも、本当にこの不登校の原因としてはさまざまな理由がありまして、家庭の問題であったりもしております。そういったことで、先ほど申し上げましたように、保護者と本人を交えていろいろな相談に乗ったり、これからどうやっていけばいいのかというようなこと、それから、町の教育関係団体、福祉課のほうと連携をとったり、それから、町以外の関係団体とも連携をとりながら、さまざまな方面から環境に適応するような状況をとることを目標に支援を続けております。

以上です。

議 長（川村重光君）

種市正孝君。

3 番（種市正孝君）

簡単な学習、授業的なことをやったり、まず、保護者の方といろいろカウンセリングとか、そういうのをやるということだったんですけども、あと出席日数、出席したのと同じような形をとっていただけるところは、またすごく本人、あるいは保護者の方々にとってもちよっといいところなんじゃないかなと思います。

それで、最終的には学校への復帰というのが最終目標になるのかなという感じはするんですけども、文科省のほうなんかは割と今、前はそうだったんですけども、最近は何れも学校復帰ということじゃなくて、その子の居場所とか、そういうものを確保するような支援の仕方という感じで変わってきている部分になっているわけです。そのあたりの中でも、こちらのほうは、最終的には学校のほうに復帰してもらおうということが一番強い思いということによろしいんでしょうか。ただ単に居場所の確保ということじゃなくて。

再度すみません、お伺いします。

議 長（川村重光君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

今、種市議員がおっしゃったように、今、文科省のほうではフリースクール等の設置とか、そういった方面、いろいろさまざま考えておられるようで、必ずしも学校復帰を目指すものではないというふうな方向性を持って取り組んでおられるようですけれども、当町のこの適応指導教室は、学校復帰をやっぱり一つのコンセプトとして運営をしております。できるだけ子供たちがほかの子供たちと同じような学校生活を送られるような、そういった支援を続けてまいりたいと考えております。

議 長（川村重光君）

種市正孝君。

3 番（種市正孝君）

よくわかりました。ありがとうございます。

できれば、本来でいえば、ここに通う生徒児童がいないことが一番の目標ですので、ぜひいろいろとそこに至るまで、不登校に至るまでいろいろ前兆などあると思うんですけども、それに対する対応はいろいろなされているというのは先ほどの答弁のほうで聞いていますので、ぜひ最終的には、ここに通う子供がいないことを目指すような指導の仕方をしていただければなと思って、不登校児童生徒への質問のほうは終わります。

次に、肥満傾向のほうなんですけれども、小学生のほうはやっぱり少し肥満傾向児が多いと、中学生のほうは少ないんですけれども。

ちょっと基本的な質問になって大変申し訳ないところもあるんですけども、先ほど壇上で言いましたとおり、こういうふうに新聞に大きく見出しが、まだまだ肥満傾向の子供が多いということで大きく注目されるんですけども、私も2人ほど子供を育てた経験ありまして、小学生のときに、さっきの健康診断か何かで、肥満ですからちょっと病院行ってくださいと言われたことがあったわけです。でも、何か親としては、もう少し大きくなったら自然に治るだろうとか、あるいは周りの声をすると、少しぐらいぼっちゃりしていたほうが子供らしくていいんじゃないかとか、そういう感じのほうに思っているほうが多いと思うんですけども。

基本的なところで、教育長の見解でよろしいんですけれども、なぜこの児童生徒の肥満傾向児、こういうふうに大きく取り上げられるのかということなんです。注目されるのか。ここをちょっと見解でよろしいです、ちょっと教えていただければいいなと思うんですけども、よろしいでしょうか、教育長。

議 長（川村重光君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

今の記事ですけれども、多分、青森県教育庁スポーツ健康課絡みで担当者が意見を申し述べたりしているものではなかったかなと思いますけれども、いかがですか。

私も以前、その担当課の一担当として、そういったことにかかわった経緯を持ち合わせております。

議員ご指摘のとおり、一つは注目ということですが、ちょっとその前段階として、なぜ青森県の子供たちが肥満傾向が強いのかというふうなことをいろいろ議論した経緯があります。端的に申し上げますと、原因、理由がよくわからないということなんですけれども、私自身の予測、あくまでも私自身の予測でありますけれども、まず、その統計をとる時期が5月、6月、春先です。統計をとっています。青森県の子供たち、冬場に十分栄養を蓄えて、運動量が比較的少ない、そういった時期に、そういった統計がとられている、それも一つの要因かなと思います。

ただ、いわゆる北国、雪国というふうな子供たち比較してみますと、長野県もいわゆる雪国の一地域であります。その長野県が、余りそういった肥満傾向が見られない。この辺の理由がよくつかめなくて、どういったものかなというふうな議論をしたことは覚えています。

なぜ注目されるかというのは、やはり今、社会的な傾向もあって、ダイエットでありますとか、健康で長生きをするためには、やはりそういった体質も改善していかなければならないというふうな傾向があるようですので、やっぱり肥満というと、どうしても不健康のイメージが皆さん持たれているんでしょうか。ただ、身長と体重だけでこの数値というのは算出されますので、例えば、この中にもいらっしゃると思いますけれども、筋肉質の方、これも実は肥満傾向として、身長に対しての体重が筋肉でふえているということも肥満傾向としてあらわれてしまいますので、その辺のところの体脂肪率であるとか、そういったことを細かく見た数字ではないですので、精査していかなければいけない部分でもあるかもしれません。

答えになっているかどうかわかりませんが、いかがでしょうか。

議 長（川村重光君）

種市君。

3 番（種市正孝君）

長野県の話が出たので、ちょっと驚いたんですけども、私が求めた答えとは、ちょっとあれだったんですけども。

4年前に高坂議員のほうもおっしゃられていたんですけども、子供の肥満が結局学童期の肥満の40%、あるいは思春期の肥満の七、八十%、これが大人のほうへ移行する、大人の

肥満のほうにいくという話がデータ上あるわけです。そこからきているのかなと思うんですけども、こういう肥満を今注目されているというのは。

結局、今、これは福祉課のほうの話までちょっといってしまうところがあるんですけども、青森県の場合、短命県と言われているのは皆さんご存じだと思うんですけども、この肥満が、大人の肥満が結局生活習慣病を生むわけですから、その生活習慣病からは、今度はいろいろとまた死亡原因の心疾患などにつながっていくと。そのもととなっているところが結局学童期とか、こういう小学生期の肥満というので、私、注目されているのかなと一瞬こう思ったところがあったんですけども、またこれはちょっと福祉課のほうにいったらうので、話がちょっともしかしたらあれだったんですけども。

また話のほう、すみません、戻させてもらいますけれども。それでまず、とりわけ食育などのほうで対応なされているということだったんですけども、その中でもう一つ、皆さんご存じのように、肥満の予防とか対策という、大人の方も一緒だと思うんですけども、食べ物と、あと運動ということになると思うんですけども、食に対する研究などはなされているんですけども、運動のほうに関してはどういうふうな何かこう対策とか、とりわけ小学生とかにこうやっている、また、ちょっとこういろいろ肥満予防の運動を取り入れているとか、そういうのはあるんでしょうか。

教育長、よろしいですか。

議長 長（川村重光君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

肥満ということだけではなくて、子供たちが健康に過ごしていくために、学校では教育課程にそういったさまざまなものを取り込んで、教科をはじめ取り組んでおります。

また、町も小学校の陸上競技大会であったり、それからスポーツ少年団等の支援をしたりということで、子供たちのスポーツ、運動をする環境を少しでも整えたいというふうなことでの活動はしております。

先ほど食生活というか、食育の部分と相まって、同時に運動についても、教育委員会としてもこれでよしということは考えておりません。さまざまな場面を設定しながら、さらに取り組んでまいればというふうに考えてございます。

議 長（川村重光君）

種市君。

3 番（種市正孝君）

ちょっとここにチラシ持ってきたんですけども、これは六戸町の教育委員会のほうが主催でやられているやつ、六戸町町制施行60周年記念事業ですか、六戸キッズアスリートアカデミー、これは対象がちょうど町内在住の年長児、就学前の子供たちということなんですけれども、60周年からですと、まず2回ほど行われている事業だそうです。

私、これすごくいいことやっているなと思ったところがあるんですけども、教育長でしたらご存じかと思うんですけども、スキヤモンの発育曲線、おわかりになると思うんですけども、これからいくと、まずは成人、20歳を100%としますと、運動なんかに対する神経の部分というのは、6歳前後で80%ぐらいもう決まってしまうところがあるわけです。これ例えると、一旦自転車乗れるようになると、何年乗らなくてもいつもスムーズに乗ることができるという、そういう例えがよくあるんですけども、この時期に、こういうふうないろんな運動をさせて、させてというのは言い方おかしいんですけども、運動に体験してもらって、運動をする楽しみとか運動能力を高めれば、結構それが後々までにこういうのが残っていて、小学生入っても運動する。もちろん、もう大人になってもそういう運動習慣とかが残っている可能性に多いんじゃないかと思って、すごくこれいい事業なされていると思うんですけども、これ年に1回だけなんです、聞いたら。やっぱりこういうものをもっと回数的にふやすとか、あるいは、ちょっとまたこれは福祉課のほうに話がいくんですけども、そういう保育園なんかから要請があったら、こういう専門の指導員の方を派遣するとか、そうやってこの年代のちょうど一番運動に対して盛んなというか、そういう年代をもう少しアプローチして、そこでいろんなことを体験させるというのをやっていただければ、一つ食と運動という運動のほうでも、なかなか効果いいんじゃないかなと思うんですけども、教育長、どうでしょうか、そういうのは。

議 長（川村重光君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

ありがとうございます。

今、習慣づくりということについてのお話をいただきました。まさに町民全ての健康のためには、子供からのそういった習慣づくりが必要かと思えます。

今、キッズアスリートアカデミーのことを触れていただきましたけれども、昨年、町制施行60周年を機にそういった事業を始めましたけれども、昨年度で2回、今年度は、今までは対象が幼児ですか、就学前の幼児対象としていたものですが、それから幼児と、それから保育園であったり、幼稚園であったり、こども園であったり、その指導者と保護者も対象にしております。ですから、子供たちだけ運動すればいいということではなくて、その運動の仕方を指導者、保護者に理解していただいて、その習慣づくりに努めたいと。今年度は少し拡大して、スポーツ少年団の子供たち、それから指導者、保護者も含めて、そういった事業を展開してまいりたいというふうに考えております。

このキッズアスリートアカデミーの内容ですけれども、コーディネーショントレーニングと申しまして、ただ体を動かしたり、筋力というか、そういうことではなくて、体を巧みに動かす仕方を指導しております。そういうことから、子供のうちから自分の体を巧みに動かせるということは、今後とも健康に生きていく上で非常に大切なことだと我々考えております。どうぞご理解と、さらなるご支援、ご協力をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

議長（川村重光君）

3番、種市君。

3番（種市正孝君）

まず、一番はやっぱり食べ物と体を動かす運動ということ、肥満に対してはやっぱりそこがメインになってくると思うので、まず後々は、やっぱり子供の肥満が結局最終的には大人の肥満に結びつき、また、そういう生活習慣病や疾患に結びついていくという、ちょっと長い目でというか、全体的な話になってきますので、やっぱり基礎となる部分でしっかり子供の肥満というものを見直して、また、それに対して対策を練っていただければなと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

以上で、教育のほうは終わらせていただきます。

最後の質問ですけれども、専用駐車、障害者用の専用スペースなんですけれども、役場のほうがあるんですけれども、体育館のほうは次回の改修工事のときということで、まず、ちょうどあそこの文化ホール前、図書館、就業センターのところはできるだけ早くということだったんですけれども、確かあれですよ、去年あたりじゃなかったですか、あそこの増築というんですか、少し拡張なされたと思うんですけれども。

町で発行しております第3次六戸町障害者計画及び第4期六戸町障害福祉計画、こういうのを出しているんですけれども、これが29年3月に出されたものなんですけれども、これちょっとコピーしたものがあるんですけれども、その中で福祉のまちづくり推進ということで、その中で現状と課題というところがあるんですけれども、この中で、アンケート調査、障害者の方によるアンケート調査によると、外出の際に困るのは、道路や駅の段差や階段に問題が多いと、建物内に設備が利用しにくいトイレとかエレベーターと。その中に、自家用車を利用するのに障害者用駐車場が不備と、こういうアンケート結果が出ているわけです。

その対策としては、結局これからの取り組みということで、町のほうでは車椅子利用者用駐車スペースの確保と、こういうふうに取り組みに対してのことをうたっていて、こういうのがもう29年3月時点でわかっている時点で、あそこの文化ホール、就業センターのところが無いというのもちょっとどうなのかなと。特に文化ホールなんかは今週末あたりも大きなイベント、コンサートがたしかあったと思うんですけれども、特に町内を含め、外の町外の方々もいろんな人たちがお見えになる場所なんですけれども、中には結局障害を持って、自分で車で運転して来られる方々もいらっしゃるわけです。そこに来て、六戸に来ただけけれども、コンサート見に来ただけけれども、何もないよと、とめるところ役場の裏しかないと。そしたら、ここから今度は、健常者でも結構あそこの4車線道路渡って向こうに行くのってすごく大変なんですけれども、障害を持った方々にもそういうことをお願いになるというのは、ちょっと六戸町としてはどうなのかなと思うんですけれども、そのあたり、町長、そういうときに、あそこ広げるときにも、そういう考えは一つも出てこなかったんでしょうか。

お聞きします。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、そのような計画で進めてきたことは確かでございます。

実は、就業センターの前のプランでは、プールのほうの駐車場と一体化した改善を行おうということになりました。設計をしてみましたところ、それ相応のかんりの金額になりました。実は、現在の広げたあそこだけで当初の単費なものですから、お金の都合上、たまたまそちらとの連携した当初のプールからのほうの公園内部のことをやらないで、半端に駐車場の整備だけというふうになりました。

それでも、今ご質問ありますように、その就業センターの前のところにしっかりと、そういう車椅子等の車がとまるようにマークはつけて確保すべきだったというふうに思っておりますので、私どもとしては、今後の計画まで特別入れておりませんが、その改善をしたらやるということではなくて、現段階で車椅子等とまるスペースを確保するように、しっかりその場所を明記するようにしたいなというふうに思います。

体育館のほうは、先ほど申し上げたとおりでやってまいりたいというふうに思っております。

ご理解賜りたいなと思います。

議 長（川村重光君）

3番、種市君。

3 番（種市正孝君）

まず、早めにそちらのほうはお願いしたいなと思います。体育館のほうは次の改修工事のときということだったんですけれども。

ほかのほうでもあるわけです。包括支援センターとか交流館、あと総合運動公園、診療所と。これ大体私も見てきたんですけれども、役場前はきれいにことし再塗装というんですか、何か塗られたのかな。すごくきれいになっているのはあったんですけれども、包括支援センターのほうも近いものですから、きれいに見える部分はあるんですけれども、あと、運動公園、ここは、あの台数でスペース的には1個しかたしかなかったと思うんです、結構。2個ですか。2個ありますか。2個あるんですけれども、すごく見えにくいんです。もうあれ多分塗装とかは塗り直したこととかは多分ないのかなという感じで、結構塗装剥がれちゃって、すごく見えにくい状態にあるんです。あと、診療所のほうなんですけれども、ここにもたしか2つほど建物の東側のあたりかな、建物にもうびつたりなあたりで2つほどあ

るんですけども、私、最初探せなかったんです、あれ。なかなかちょうどスロープの陰になって見えづらいというか、そういう状況になっていました。そういうのをやっぱり一番目立つものでなければ、まず障害の方々が来たときに、はっきりわかるものじゃないと意味がないと思うんです。こういうスペースは。ですので、その辺をやっぱりきちんとしていただきたいなという部分があります。

なおかつ、ことしの冬でしたか、うちのほうは、六戸のほうは雪降るものですから、ああいう下に書いていただけだと、雪の下になってしまうとどこがどうだかわからないわけです。よく皆さんコンビニなんか使われると思うんですけども、入り口のところに車どめのゲートですか、ああいうのがあって、そこにたまに表示してある部分が、ここはいろいろ障害があった人がとめられるスペースだよという、そういう看板等を設置しているところもあるわけです。そちらのほうは雪が降ってもきちんと見えやすい部分というのはあるわけですから、やっぱりそういう雪に対する対策、あるいはやっぱり目立たなきゃ意味がないものですから、目立つような方策というのもしかりとっていただきたいなと思うんですけども、これは、町長のほうでよろしいですか。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今ご質問ありました完璧にというのは、もちろん理想であります。ただ、確かに冬場は見えない。それから標識を立てる。いろいろなことを考えなくてはいけないと思いますので、今までの流れの中で、今ご指摘いただいたような点はあると思いますので、チェックをした上で、わかりやすく、そういう場所は確認できるような状況になるように調査をして対応するように、担当と相談しながらやってまいりたいというように思います。

議 長（川村重光君）

3番、種市君。

3 番（種市正孝君）

まず、これから検討していろいろ改善していただけるということだったので、そのお言葉

を聞きましたので、よかったなと思います。

この駐車スペースに対しては、いろいろと全国的にも問題がいっぱい出ている部分があるみたいなんですけれども、ほかの県でいきますと、やっぱり今はやっておりますのがパーキングパーミットという言葉なんですけれども、これは青森県のほうはやっていないものですかどうしようもないんですけれども、ちょっとこの取り組みが、結局、誰があそこに、こういうマークになります。皆さんもよくこういうのが下のほうにつくと思うんですけれども、じゃ、この駐車スペースに誰がとめていいのという話で結構問題になるらしいんです。

その中で、佐賀県が一番最初だと思うんですけれども、そういう県のほうで、そういう方々に対して、申請に対して許可証的な、利用証的なものを発行し出しましたけれども、まだ青森県のほうはまだ取り組みがないみたいなんですけれども、割と普通に考えると、車椅子を使った人しかとめられないのかなと、そういうイメージしかないんですけれども、これは調べてみました。車椅子だけということじゃなく、全ての障害者を対象としているわけです、結局。その中に、今度はほかのほうになりますけれども、妊婦さんはどうなんだろうとか、いろんな問題が今起きているわけですから、そういう上の看板とか立てる際には、ある程度そこまで明記したような、ただただそういうスペースですということじゃなく、高齢者であったり、妊婦さんであったり、障害を持った方であったりがとめられるスペースですよという、少しそのあたりまで詳しく書いたような、どうせ立てられるのであれば、そこまで検討してやっていただければなと思います。そこをお願いして、私の質問は以上で終わらせていただきます。

以上です。

町長、最後にもう一回お願いします。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今、最後にご質問ありましたように、どういう範囲の中での方々がとめられるのかということをも明記するというふうになりましても、なかなか難しい。また、それらがあるので、全国的にはまだしっかりと明示されていないんだろうというふうに思っておりますので、その状況を見ながら、それがどういうふうに短い文章でわかりやすくやっているところはなされ

ているのかどうなのか等もちょっと調べながら、やるべきなのかどうかも含めて対応してまいりたいというふうに思います。それがはっきりと皆さんが自覚をし、社会が理解しているならば非常にありがたいんですけども、今、なかなかおっしゃるとおりだと思います。車椅子なのか、私は障害者というふうに捉えていましたけれども、妊婦さんの話が出ると、それもあるかというふうに思いますので、どのようにすればいいのか、それは調べさせてもらいたいなというふうに思います。

議 長（川村重光君）

これで3番、種市正孝君の一般質問が終わりました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を6月11日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会（午前11時44分）